

幼稚園の利用を希望される方へ

## 町立幼稚園入園児を募集します♪

令和3年度にうどの幼稚園へ入園を希望する園児を、下記のとおり募集します。

入園を希望されるお子さんの保護者は、申し込み期間内に、町教育委員会へ入園申込書を提出してください。

入園申込書は、町教育委員会とうどの幼稚園で用意しています。



うどの幼稚園の園児たち

### ◆申し込み期間

11月5日(木)～11月25日(水)

※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。(土曜、日曜、祝日を除く)

### ◆申し込み手続き

子ども・子育て支援新制度の実施にともない、幼稚園を利用するには支給認定を受ける必要があります。入園申し込みの際にあわせて、支給認定の申請を行います。申し込みは、町教育委員会、うどの幼稚園に備え付けの入園申込書・支給認定申請書に必要事項を記入のうえ、町教育委員会へ提出してください。

※現在、年少組に在籍しているお子さんは、新たに入園申し込みをする必要はありません。退園される場合は、早めにお知らせください。

### ◆募集対象者

町内に住所を有し、令和4年度・令和5年度に小学校に入学する幼児

### ◆募集定員

5歳児(令和3年度小学校入学) 60人

4歳児(令和4年度小学校入学) 20人

### ◆保育料 無償

### ◆服装 制服があります

### ◆給食費 1食260円(牛乳代を含む)

※幼稚園の指導方針に基づき、お弁当の日もあります。  
※年収360万円未満相当世帯の子ども、全ての世帯の第3子以降の子どもは副食費が無償。

### ◆日課

月～金曜日の午前8時10分登園。4歳児は午後2時に降園。5歳児は午後2時10分に降園。※土曜日、日曜日、祝日は休園です。また、夏季・冬季・春季には長期休園があります。小学校とほぼ同様です。

### ◆通園

原則として徒歩通園です。遠方の方は、保護者の責任で送迎をお願いします。4歳児については、体力・安全面から送迎をお願いします。

### 【幼稚園を見学してみませんか】

「幼稚園ってどんなところかな」と思っている方は、ぜひ一度うどの幼稚園に見学にきてください。見学を希望される方はうどの幼稚園(☎32-1363)までお申し込みください。

### ◆公開日

11月5日(木)  
午前10時～11時30分

▶詳しくは、町教育委員会(☎33-0341)までお問い合わせください。

### ◆実施日・実施時間

- ・月曜日～金曜日(短縮教育の日は除く)  
→ 教育時間終了後から最長午後6時まで
- ・夏休み・冬休みの期間(ただし、8月12日～16日、12月29日～1月4日、春休み期間は実施しません)  
→ 午前8時10分から午後2時10分まで

### 預かり保育を実施しています

うどの幼稚園では、子育て支援を目的に、預かり保育を実施しています。

### ◆対象 うどの幼稚園の園児

### ◆形態 4・5歳児合同保育

### ◆保育料 無償、ただし預かり保育1回につきおやつ代50円

### ◆降園 原則、園児のお迎えをお願いします。

新たに保育所の利用を希望される方へ

## 町立保育所入所児童を募集します♪

令和3年度に町立保育所へ入所を希望する児童を、下記のとおり募集します。希望されるお子さんの保護者は、申し込み期間内に、希望する保育所、または役場福祉課へ利用申込書を提出してください。申込書は、各保育所と役場福祉課で用意しています。

### ◆申し込み期間

11月5日(木)～11月25日(水)

※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。(土曜、日曜、祝日を除く)

### ◆申し込み手続き

保育所を利用するには、保育の必要性に応じて利用のための認定を受ける必要があります。利用申し込みの際にあわせて、認定の申請を行います。

各保育所、役場福祉課に備え付けの利用申込書に必要事項を記入のうえ、希望する保育所、または福祉課へ提出してください。広域入所(御浜町・新宮市等)も同時に受け付けますので、役場福祉課へお申し込みください。

### ◆入所定員

相野谷保育所45人、飯盛保育所60人、井田保育所90人、成川保育所90人、鶴殿保育所126人  
※応募状況により保育の必要性に応じて、利用調整をさせていただく場合があります。また、抽選により決定する場合があります。

### ◆保育料

保育料は、世帯の所得金額などにより算定します。なお、3歳児クラスから5歳児クラスまでの保育料(給食費は除く)、および0歳児クラスから2歳児クラスの住民税非課税世帯は、幼児教育・保育の無償化により、保育料は無償となります。

### ◆入所基準

保育所は、保護者が労働に従事、あるいは疾病にかかっているなどのため、家庭で保育することができない児童を、保護者に代わって保育する施設です。主に次の事情の方が対象です。

- 1フルタイム、パートタイムなど基準の時間数を超えて就労をしている
- 2妊娠中であるか、または出産して間もないとき
- 3児童の保護者が病気にかかったり、負傷または心身に障がいがあること
- 4児童の家庭に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいて、保護者がいつも看護に当たっている
- 5その他、災害の復旧、求職活動、就学にあたっている、虐待やDVのおそれがあるなど

### ◆長時間保育

通常の保育時間は、平日が午前8時30分から午後4時30分、土曜日が午前8時30分から正午までです。

長時間保育を希望する方は、長時間保育申込書に必要事項を記入のうえ、利用申込書などと同時にお申し込みください(長時間保育は途中からでも条件が合えば可能)。

長時間保育の時間は、平日の午前7時30分から8時30分までと、午後4時30分から6時までです。

### ◆土曜保育

土曜日の保育場所は、希望者を対象に鶴殿保育所で行います。相野谷保育所、飯盛保育所、成川保育所、井田保育所の児童も、鶴殿保育所で土曜保育となります。

土曜日、午後の長時間保育は午後5時までです。

### 【0歳児保育を実施しています】

0歳児の対象は、2020年4月2日から10月1日までに生まれた乳児です。入所定員は6名(飯盛保育所3名、成川保育所3名)です。入所定員が限られているため、申し込み時点で職場復帰することなどが決まっている必要があります。

▶詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。



成川保育所の園児たち